継続的フォローアップ業務に関する最新情報の収集及び かかりつけ薬剤師・薬局の業務に関する実態調査

> 所 属 東京薬科大学薬学部研究代表者 益山 光一 分担研究者 北垣 邦彦 分担研究者 山田 哲也

研究要旨

これまでの先行的なフォローアップの取組みの実施事例について、公益社団法人日本薬剤師会で 2020 年 7 月に発表した「薬剤使用期間中の患者フォローアップの手引き (第 1.0 版)」におけるフォローアップの定義に当てはまる事例について整理するとともに、手引きをもとに薬局薬剤師がフォローアップ業務を実施する際、患者本位の質の高いフォローアップ業務が可能となるための、手引きの更新に向けた具体事例の収集・掲載方法の検討について実施したところである。

併せて、『かかりつけ薬剤師・薬局の業務に関する実態調査項目』については、令和3年度にインターネット(200件を目標)を主体としたプレアンケート調査を実施するための準備を実施する。

A. 研究目的

医薬分業の進展、調剤機器の充実、患者の疾患状況や医療環境等の社会的な変化が著しい中で、令和元年 12 月に公布された薬機法等改正法においても、薬局や薬剤師の役割等についても大きな変革を求めている。本研究では、薬剤師が調剤時のみならず、患者の薬剤の服用期間を通じて、服薬状況の把握や薬学的知見に基づく指導について、質の高い薬剤師業務についての明確化を行うことを目的とする。

具体的には、総括研究として、これまでの先行的なフォローアップの取組みの実施事例について、これまでの論文、厚生労働省委託事業での自治体でのモデル事業の再整理等を行うとともに、公益社団法人日本薬剤師会で2020年7月に発表した「薬剤使用期間中の患者フォローアップの手引き(第1.0版)」の更なる更新に着手引き(第1.0版)」の更なる更新に着手とした、かかりつけ薬剤師・薬局や患者を対象に関する実態調査も実施することとする。

また、分担研究において、フォローアッ

プ効果の測定に資する事例調査や、病院と 薬局における連携事例について、薬局薬剤 師の協力を得てその測定効果や検証を実 施する。

また、海外での薬物療法を主体とした患者のケアに関する収集すべき情報やアドヒアランス等について最新の情報を収集し、今後の質の高い薬学管理とは何か及びその場合の評価指標は何かについても検討を行う。

以上の研究の実施により、全国でのかかりつけ薬剤師業務の実施状況の把握、さらには、薬剤師職能の発揮をエビデンスに基づく明確化、さらには海外の情報等も踏まえた質の高い薬学的管理内容及びその指標についてまとめることを目的とする。

なお、これらの研究の実施等に関しては、 公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人 日本病院薬剤師会から選出された委員及 びアカデミア、患者団体からの委員や日本 保険薬局協会等にもオブザーバー参加し てもらう親委員会を本研究班に設置(別添 1)し、研究内容と実際の現場ニーズや成 果活用に直結した研究となるように実施 する。

B. 研究方法

2019 年 12 月に公布された薬機法等改正法において、薬剤師が調剤時のみならず、患者の薬剤の服用期間を通じて、服薬状況の把握や薬学的知見に基づく指導を行うことが求められた。そのため、このような取組(フォローアップ業務)を効果的に実施するため、公益社団法人日本薬剤師会では、2020年7月に「薬剤使用期間中の患者フォローアップの手引き(第 1.0 版)」(以下、「手引き」という。)を公表し、今後、その手引きを基にして、新たなフォローアップ業務の定着を図ることした。

このような取組みに協調して、今後、患者本位の質の高いフォローアップ業務の実施に向けては、これまでの好事例を収集し、その好事例となったフォローアップを実施するための手法等について具体化することが求められることから、まず、薬局等で実施されている継続的フォローアップの事例収集及びかかりつけ薬剤師・薬局業務に関する実態調査を行う。

1. 先行研究・事例調査

継続的フォローアップ業務は、薬機法改正で薬剤師に義務付けられた業務であるが、その業務については、これまでも実施されてきているものでもあると考えられることから、これまでの公表論文、さらに、厚生労働省の委託事業の中で参考となる事例を選定した。

(1) 論文調査

医中誌 web において、抄録有・原著論文に限定し、検索ワードは「薬局&フォローアップ」「薬局&再連絡の義務」「薬局&患者ケアの継続」「薬局&(フォローアップの方法):(電話、メール、SNS等)」とした。論文の抄録内容が、手引きで記載されるフォローアップの内容との類似性を本学の学生の協力も得て確認し、対象論文を決定した。選定された論文について手引き記載のフォローアップ項目についての記載状況(2021/2/1 時点)を確認した。

(2) 厚生労働委託事業事例調査

厚生労働省ホームページに公表されている 「かかりつけ薬剤師・薬局の取組に関する事業」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html)からフォローアップに関する事業を抽出し、採択団体のホームページにアクセスし、公開資料を収集した。また、厚生労働省の協力を得て事業報告書について調査した。

2. 公益社団法人日本薬剤師会等の協力による事例の収集

本研究班の親委員会のメンバーの協力の下、委員より 1~2 例の好事例を選定してもらい収集した。なお記載内容については、患者や薬局の基本情報と手引きの項目に基づいて(別添2)の調査票に記入してもらい収集した。

3.かかりつけ薬剤師・薬局業務に関する実態調査

かかりつけ薬剤師・薬局業務に関する実態調査については、委託調査により、これまでに厚生労働省において実施した「かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査」による KPI の達成推移等について比較検討を行い、その内容を踏まえ、来年度のアンケートを実施するための調査項目案を検討した。

(倫理面への配慮)

来年度、アンケート調査項目等が固まり次 第、本学の倫理審査委員会の審査を受ける予 定である。

C. 研究結果

1. 先行研究・事例調査

(1) 文献調査について

キーワード検索でヒットした 734 件の文献の抄録を確認し、31 件に絞り込み、さらに本文を精査した結果、手引きのフォローアップと類似性が高いと考えられるものは、症例報告 5 件と調査研究 8 件の計 13 件であった。

フォローアップ手引きに記載されている 項目として、対象患者や確認方法、タイミン グ、確認事項は、ほぼ全ての文献で詳細な記 載がみられた。対象患者の中でも、「がん患 者」を対象として含む論文が最も多く、分析 と評価の項目においてもがん関連のスケー ルを使用したという記載が多くみられた。また、フォローアップ時の確認方法・確認事項としては、電話 (13 件中 7 件、53.8%)、薬物有害事象 (13 件中 9 件、69.2%) がそれぞれ最も多かった。

文献数としては 13 件しかなかったことは、これまで継続的なフォローアップをあまりしていなかったのか、フォローアップの事例に関する論文化を実施していなかったのかは明確ではないが、今後は個別の好事例について集積し、エビデンスとして発信・共有していくことが重要である。

(2) 厚生労働委託事業事例調査について

厚生労働省から提供のあった以下 6 事業の報告書について調査を実施した。なお、かながわ服薬フォローアップ強化プロジェクトについては、神奈川県ホームページ (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/info/kakaritsuke.html) 上の事業報告書も参照した。(表1・2)。

表1 令和元年度地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業

	都道府県	事業名
1	神奈川県	かながわ服薬フォローアップ強化プロジェクト
2	石川県	かかりつけ薬剤師・薬局推進事業〜薬局と医療機関が連携したお薬服用フォローアップ〜
3	愛知県	薬局における服業業況等の継続的なフォローアップ体制の検討・構築を通じ た薬局機能強化事業
4	岡山県	多職種連携・分割調剤を活用した継続的な薬学管理・適切な薬物療法の実施

表 2 令和元年度薬局の連携体制整備のための検討モデル事業

		採択団体	事業名
	(5)	滋賀県	ICTを活用した継続的薬学管理実践のための連携体制整備事業
ĺ	6	長崎県薬剤師会	ICTを利活用した多職種連携及び薬局機能の充実

フォローアップ患者は、薬局が選定しているケースや疾患や薬剤で限定しているケースとして掲載されていた。

各事業の内容は、薬剤使用期間中の患者フォローアップの「手引き」(日本薬剤師会)と比較を試みた(表3)。

表3 手引きと事業内容の比較

事業	対象	タイミング	確認方法	確認事項	分析・評価	結果・対応	記録
1	薬局が選定	患者との調整 医師指示など	患者に合わせた方法	服薬中の不安 副作用など	-	処方提案 受診勧奨など	対応用紙など
2	経口抗がん剤	-	電話、訪問	服業状況など	-	-	_
3	生活習慣病	調剤時以外の 来局	面談	健康状態 服薬状況	-	-	_
4	薬局が選定	滅薬後など	訪問	体調	-	-	_
(5)	医師・薬局が選定	-	ICT	-	-	-	_
6	経口抗がん剤 DOAC内服	-	電話	服薬状況 副作用など	-	-	-

報告書内容で一概には言えないかもしれないが、分析・評価、結果・対応、記録の項目で記載が十分とは言えない点が見られた。

2. 公益社団法人日本薬剤師会等の協力による事例の収集

(1) 高齢者の事例について

当初8件の報告があり(別添3参照)、対象患者は50代1名、60代1名、70代2名、80代4名と高齢者が多かった。性別は男性3名、女性5名とやや女性が多かった。疾患は根治切除不能又は転移性の腎細胞癌、糖尿病、過活動膀胱、溶血性貧血、不安症、転移再発乳癌、COPD、アレルギー性皮膚疾患と重複なく多岐に渡っていた。

事例内容としては、○外来がん化学療法患 者の副作用モニタリング・副作用発現による 処方の提案・副作用軽減につながった事例や、 ○食事により治療効果に影響が及ぶ経口抗 がん剤の服薬時間と食事時間を再確認し、食 事時間を変更したことにより副作用が軽減 された事例、○視力がないことによりインス リンの自己注射の手技不良で十分な治療効 果が得られていなかった患者に対し、再度手 技の指導をしたことによって、治療効果が向 上し、結果として薬剤量の減量に繋がった事 例○服薬の必要性の理解不足によりステロ イドを自己中断していたのを発見し、服用の 必要性を根気強く説明し続けたことにより 服薬状況が改善した事例などのハイリスク 薬のフォローアップ以外にも、○出荷調整に より入荷が困難となったため薬剤が変更と なり、新規薬剤服用に関する副作用発現をモ

【フォローアップを実施した理由】については、個々の患者の特性、罹患している疾病の特性、当該使用薬剤の特性のいずれかによるものであった。

【患者への確認方法】としては7件が電話で1件が電話と来局であった。

【フォローアップのタイミング】は、当該 使用薬剤の特性上の理由から時期を決めた のが1件であとの7件は患者の都合の良い 日に設定したというものだった。

【かかりつけ】については、かかりつけ有が3件、無が4件、不明が1件であった。かかりつけでなくても、フォローアップされていることがわかった。

【トレーシングレポート提出】については 提出有が5件、提出無が1件、不明が2件と 多くが提出されており情報共有がなされて いることがわかった。

(2) 小児の事例について

第2回研究班会議(2021年3月3日)において、対象患者が高齢者が主となっていたため、小児の事例を集めたらどうか、また手段としても電話は今の時代オレオレ詐欺を警戒してなど、なかなか電話では連絡がつきにくいことから、電話以外の手段でのフォローアップ事例を集めたらどうか等の意見が出たため、小児を対象とし、SNSによってフォローアップした事例を追加で収集することとした。

追加で収集した事例は3件であった。(別 添4参照)対象患者は0~9歳が3件、男児 が2名、女児が1名。疾患は感冒、気管支喘 息、いぼ(尋常性疣贅)であった。 【フォローアップを実施した理由】については、3件とも服薬コンプライアンスの低下を懸念してのものだった。小児の事例では、コンプライアンス低下の原因は、薬嫌い、薬剤の長期投与等様々であるが、服薬コンプライアンス低下がフォローアップ実施の理由として最もあげられることがわかった。

事例内容としては、○小児の薬嫌いによる服薬コンプライアンス低下に対して、薬局薬剤師が薬剤の特性を踏まえた上で、薬の飲みやすい、飲ませやすい方法を丁寧にアドバイスした事例、○小児喘息に対する継続的な薬物治療において、服薬コンプライアンスの維持が課題となるケースが多く、服用期間中のフォローアップによって、患者との接点を増やし、患者と一緒に課題を解決していった事例、○患部から出血というイレギュラー時の対応を指導・服薬継続への不安が生じないようにフォローアップした事例であった。

【患者への確認方法】は3件ともSNSによるフォローアップの事例であった。

【フォローアップのタイミング】は、2件が患者から問い合わせがあって実施し、1件は服薬指導時に夕食後の服用を忘れることがあると聞き実施したものであった。

【トレーシングレポート提出】については、 提出有が1件、不明が2件であった。

(3) 事例全般についての課題

今回の事例収集のフォーマットは薬剤使用期間中の患者フォローアップの手引き(第1.1版)を基に作成した。患者基本情報、処方内容についてはいくつかの項目毎に記載してもらい、そのほかは自由記載が多かった。

【患者の基本情報】としては、年齢、性別、 把握している疾患及びその状況(原疾患、既 往歴、合併症及び他科受診で加療中の疾患を 含む)、かかりつけの有無、外来、その他とし たが、よりきめ細やかなフォローアップ事例 をするために、患者のアレルギー歴や副作用 歴、薬学的管理に必要な生活像、要指導医薬 品や一般医薬品、医薬部外品及び健康食品を 含む併用薬の状況、服用薬と相互作用が認め られる飲食物の摂取状況、残薬の状況なども 追加する方法も有効である。(上記項目は 2018年調剤報酬改定薬剤服用歴管理指導料 薬歴記載項目と考えられ、収集しやすい可能 性もあると考えられる)。 また【フォローアップのタイミング】については患者の都合に合わせて設定するとした事例が多かった。患者主体は基本ともいえるが、一方で、薬剤の特性(定常状態になるまでの時間、副作用発現時期、新規薬剤)、患者の特性(理解度、生活像)等の観点から明確な理由があるタイミングについて患者の理解を得た上で行われる方がフォローアップをする意義・効果につながると考えられる。

【患者の確認方法】として、今回電話以外に SNS を利用した事例を収集した。 SNS を利用したフォローアップとしては、薬剤師の問いかけに対し患者が好きなタイミングで返信ができることから、落ち着いて症状を考え・説明することが可能となり、薬剤師に質問できるほか、薬剤師の指導の履歴として文字で残っていることから、必要な時に服薬指導内容を患者が再確認することができる点がメリットとして考えられる。

また最近では、薬局向けの患者フォローアップ支援システムが多数開発、導入されており、今後はそのようなシステムと連携したフォローアップが増えていくと考えられる。

【患者への確認事項】については、会話の 内容、なぜそのような聞き方を行ったのかそ の意図について詳細に記載されていた事例 が多いとはいえず、それ以外は『服薬状況、 体調、副作用、手技の確認』等との記載のみ であった。薬剤使用期間中の患者フォローア ップの手引き(第1.1版)においては確認事 項の例として、①薬剤等の使用状況(残薬の 状況を含む)、②使用中の薬剤の効果、③薬 剤使用中の体調の変化、④患者基本情報の変 化、⑤併用薬や食品・嗜好品との相互作用に よる影響、⑥生活機能への影響、⑦生活の特 性の変化、⑧使用中の薬剤に対する意識(先 入観、不安感等)等、と具体的なポイントが 複数あげられており、ただ『服薬状況、体調、 副作用』の基本的な事項の確認ではなく、フ オローアップが必要と考えた問題点等につ いて焦点を明らかにした上で、確認事項や薬 剤師の意図等も記載されている方が望まし いと考えられる。(実際の電話ではしっかり と意図をもって確認されていると考えられ るが、その内容を具体的に書くのは手間がか かるため、記載するための時間や評価をしっ かり実施していくことも必要と考えられる。) 【分析と評価】、【結果と対応】について、基本的には普段SOAP形式で薬歴を書かれているので、Aを【分析と評価】Pを【結果と対応】のところに書かれているケースが多かった。中には【分析と評価】のところにSOが書かれており、【結果と対応】が空欄となっているケースもあった。薬歴を反映できる書き方が良いのか、若しくはさらに、具体的に記載事項を定める方が良いのか等の検討が必要と思われる。

【分析と評価】の項目としては、①処方が変更された、②副作用と思われる症状が改善した、③胎薬状況が改善した、④治療効果が向上した、⑤他職種連携への貢献等、の観点から評価すると定める方法も記載の円滑化に資するのではないかと考える。

【結果と対応】の項目については、自由記載が主となることから、書かれている内容に共通点は少ない。考え方としては、①フォローアップの確認した際の患者の状況、②患者の状態を確認して薬剤師がとった行動、③フォローアップ後の患者の状況等、のポイントについて触れるようにして記載するやり方がフォローアップの成果がわかりやすくなると考えられる。

3. 薬局アンケートについて

予備調査を基に、薬局における病院からの情報収集の現状に関するアンケート調査を 実施すべくかかりつけ薬剤師・薬局に関する 調査案(別添5)を作成した。

調査票作成においては、薬局の基本情報、 がん治療薬が含まれる処方箋対応の経験、病 院からの情報入手の現状、病院からの情報提 供が必要と考えるものに分類して、質問を作 成した。

今後、アンケート調査の実施に向けて、調査対象の選定方法や実施方法を検討後、本学の倫理審査委員会の審議を経た後、アンケートの実施を行うこととする。

D. 健康危機情報

総括研究年度終了報告書に記載。

E. 研究発表

本年度の発表は実施していない。

F. 知的財産権の出願・登録状況

- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3. その他 なし

薬剤師の職能発揮のための薬学的知見に基づく 継続的な指導等の方策についての調査研究検討委員会(親委員会)名簿

所属	氏名
日本薬剤師会	橋場 元
日本薬剤師会	出石 啓治
日本薬剤師会	井深 宏和
日本薬剤師会	山本 雄一郎
日本病院薬剤師会	眞野 成康
日本保険薬局協会	石井 僚
日本保険薬局協会	齊田 征弘
日本保険薬局協会	孫 尚孝
日本チェーンドラッグストア協会	荒武 豊文
帝京平成大学	渡邊 伸一
認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML	堀 恵
東京薬科大学	益山 光一
東京薬科大学	北垣 邦彦
東京薬科大学	陳 惠一
東京薬科大学	川口 崇
東京薬科大学	藤宮 龍祥
東京薬科大学	山田 哲也

薬剤師交付から次回来局までのフォローアップの実践事例について

○患者基本情報	①年齢(60 代などで記載)				
	②性別(男性 女性)				
	③把握している疾患及びその状況(原疾患、既往歴、合併症				
	及び他科受診で加療中の疾患を含む)				
	④かかりつけの有無(有 無)				
	⑤外来か 在宅か				
	⑥その他				
○処方内容	⑦薬剤名(当該薬局で把握されている処方薬すべて記載し、特に				
	フォローアップの要因となった医薬品がある場合は、その医薬品				
	を赤色でご記載ください。)				
	⑧用法・用量(各薬剤毎)				
	⑨日数(処方日数がわかるように)				
	⑩全量				
○その他特記事項	①事例に特有な点等あればご記載ください。				

- (1) フォローアップを実施した理由
- (2) 患者等への確認のタイミング
- (3) 患者等への確認の方法

- (4) 患者等への確認事項
- (5)分析と評価記載可能な範囲で結構です。
- (6) 結果と対応
- (7) 記録の工夫

(通常の患者対応以外に、複数の薬剤師や医師等への情報提供への考慮等、特段の工夫等 あればお書きください。)

(8) その他

フォローアッ	プ事例一覧							
事例番号	1	2	3	4	5	6	7	8
事例要約	食事により影響を受ける薬 剤の服薬時間 確認と副作用 の軽減	インスリン自 己注射の手技 確認と介入に よる薬剤量減 量	出荷調整により変更になった薬剤による 副作用発現管理	ステロイド自 己判断による 中断、介入に よる処方薬削 減	ベンゾジアゼ ピン(BZ)系薬 服用が原因と 思われる転倒 骨折と介入に よる薬剤量減 量	外来がん化学 療法患者の副 作用Grade評 価、処方提 案、介入によ る副作用軽減	吸入指導により吸入困難と 判明し剤形変 更(ドライパウ ダー→エア ゾール)	薬の自己管理 不良より判明 した認知症
キーワード	・経口抗がん 剤 ・食事により 影響を受ける 薬剤	・高齢者 ・インスリン 自己注射 ・手技不良 ・視力なし	・出荷調整による薬剤変更	・ステロイド ・自己判断 ・中断	・高齢者 ・BZ系薬 ・副作用 ・転倒骨折	・外来がん化 学療法 ・副作用 Grade評価 ・副作用発現	・高齢者 ・吸入力低下 ・剤形変更	・高齢者 ・自己管理不 良 ・認知症
患者基本情報(年齢)	70代	80代	70代	60代	80代	50代	80代	83歳
患者基本情報(性 別)	男性	男性	女性	女性	女性	女性	女性	男性
患者基本情報(罹患疾患)	根治切除不能 又は転移性の 腎細胞癌	糖尿病 慢性腎臓病	凍瘡 過活動膀胱	溶血性貧血骨粗鬆症高脂血症高血圧症	心疾患 不安症	転移再発乳がん	COPD 高血圧症 骨粗鬆症 心疾患	心筋梗塞 慢性胃炎 アレルギー性 皮膚炎
薬剤名	ヴォトリエン ト錠200mg	ノボラピッド 注フレックス ペン	ベタニス錠50 mg	プレドニゾロ ン錠5mg	リポトリール細粒 1%、ロラゼパム 錠1mg	パクリタキセル点 滴静注、パージェ タ点滴静注、ハー セプチン注射用	アドエア250 ディスカス60 吸入用	タベジール錠、 マイザー軟膏、 ヒルドイドソフ ト軟膏
①個々の患者 の特性	経口抗がん剤 によると思わ れる副作用(下 痢)が出ている	視力がない、 高齢者、多剤 服用、ショー トステイ利用	ベオーバを服 用していた が、出荷調整 によりベタニ スに変更と	溶血性貧血で 入院し、退院 後ステロイド 継続服用、多 剤服用	不安症が強 く、BZ系薬剤 を2種類服用 している、高 齢者、多剤服	外来がん化学 療法 PTX+PER+HE R療法を受けて いる。	吸入力低下、 高齢者	認知症の疑い、高齢者、 自己管理不良 (薬剤交付日数 より来局間隔
②罹患してい る疾病の特性	経口抗がん剤 の服薬状況が がんの治療効 果に与える影響が大きい	インスリン接種の手技が治療効果に与える影響が大きい	過活動膀胱の 治療は、まを行うの。または ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	頻度の高い自 己免疫性溶血 性貧血は、ス テロイドによ る治療が第一 選択となる。	不安障害の治療は、抗うつ薬の SSRIと抗不安薬の BZ系薬を中心とした薬物療法 と精神療法である認知行動療法 を基本として行う	がん化学療法は治療後の患者状態や 療後の患者状態を 服薬状況の副作用 を選切にモニタリ を選切にて患者のする 必要がある	COPDの治療 や発作・増悪 の予防には、 肺に直接薬とが できる吸入薬 が有効	アレルギー性 皮膚疾患には 抗ア・抗エシン ミンズ・リースステ ロイド・外用が 一般的
③当該使用薬 剤の特性	食事の影響に より が発生を は り り り が は り り り り り り り り り り り り り り	自己注射の手 技不良により、本本薬剤待 される等等的の 効果が能性が ある	ベ要なに 東本本 本本で に昇るの 特力の を が本がない が本前は に の に の の に の の に の の に の の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に る に に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	滅量する指数では、減中テ症を表して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	高すは投る者察慎る動のられる も場かを は投る者 なのし重 では では では では では では でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも	外来がん化、 療法なな発現を性がきめ、 を性がきめ、 を動している。 を動している。 を動している。 を動している。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 をもいる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 と	ドダカな困薬得エはく吸薬得ンがい難剤のなが、がって入り、ないが、が、が、で、入力にいかで、入力にいがで、大力にの対す、が、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	タ 朝晩 2 回 明 明 まっています。 日本 では 1 回 所 明 まっています。 日本 では 日本 では 日本 では 日本 では 日本 では 日本 できます。 日本 できます。 日本 できます。 日本 できます。 日本 できます。

事例番号	1	2	3	4	5	6	7	8
フォローアッ プを実施した 理由	服用タイミン グの再指導、 経過把握	視力がほぼな く、針も斜めで うまく入ってい なかった	出荷調整によりベ タニス錠へ変更に なったことによる 副作用(血圧)評価	家族に投薬した ため、患者本人 に変更点を確認	高齢、多剤服 用	副作用モニタ リング等	吸入薬の服薬 状況の確認	薬剤交付日数より来 局間隔が短い。BPSD と思われる所見も散 見。併用薬多数。
患者等への確 認のタイミン グ	処方箋持参時 に再指導、2週 間後	自宅訪問で手技 確認の5日後、7 日後	来局後9日後	服用期間中のどこか患者の都合がよい日時	患者の都合の良い日	療法開始時よ り毎週	服用期間中で患者の都合の良い日	週2回以上の来 局。週5回電話 でフォロー
思者等への確認の方法	電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話	主に電話
患者への確認 事項	服薬状況、服用タイミング、体調、 副作用の経過		服薬状況、効果、 血圧の確認	服薬状況、副作 用、アドヒアラン スの確認	服薬状況、体調、 副作用の発現頻度 の確認	体調、副作用、服 薬状況の確認	服薬状況、体調、 吸入薬の手技の確 認	1日の服用回数、追加 服用の有無、軟膏の1 日の使用回数、使用 量
分析と評価	当該薬の服用タイ ミングが守られて いない(服用後1時 間以上あけず食事 をとっている) 副作用(下痢)あり	正しい手技によ り薬剤効果が得 られ、それによ りインスリンが 減量となった	有害事象なし、継続した血圧のモニタリング必要	副作用(ムーン フェイス)発 現、服薬必要性 の不理解から自 己判断による服 薬中断	上記薬剤複数年 継続服用。患者 家族経由で骨折 した件を聴取	確認。Grade2と評価しトレーシング	吸入力低下により ドライパウダー式 の吸入困難と判 断。トレーシング レポートにてエア ゾール式への変更 を提案。処方変更	併用薬も多く、この状況が続くと重 大な副作用、健康 被害が生じる可能 性があると判断
結果と対応	トレートン・アルート・アルート・アルート・アルート・アルート・アルール・アルール・アルール		服薬と血圧測 定継続、血圧 異常あれば受 診	トポースの大きない。	転倒によった。 をトレポーのではBZ系 シートがはBZ系 シートがはリステークを 提案、ラク後状がられている。 は、会社がある。 は、会社がある。 は、会社がある。 を検討。	提案した薬剤の追加処方あり。服薬体制の追加処子が現場は 良いのはないでは、 良いでは、 良いでは、 はながでは、 はながでは、 はながでは、 はながでは、 はながでは、 はないでは、 もないでは、 はない。 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はない。 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はない。 はない。 はな。 はない。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな。 はな	剤形変更により服薬状況は改善しないの後吸入力向上のため剤形を元に戻せた	患者でいる。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型を受ける。 型をできる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 でを。 できる。 できる。 でを。 できる。 できる。 でを。 でを。
記録の工夫			SOAP記載。服用状況 と血圧を中心とした 副作用モニタリング 実施の申し送り					訪問薬剤管理指導報 告書をケアマネ、医 師へ提出により患者 情報の共有がしやす くなった
その他	食間服用の抗がん 剤服用患者に対し て、服用タイミン グを再指導し、そ れによる経過改し をモニタリングし た事例	妻、ヘルパー、 ケアマネ、訪看 との他職種連携 に繋がった	経過観察対応の ため、処方医へ の情報提供なし	より患者の自己判 断による中断が発 覚、服用に対する	他院での治療情報 を把握できたこと で、そこから処方 提案、滅薬提案に 繋がっている	における連携事 例、副作用の Grade評価に基づ	ローから課題を発 見し、患者の吸入 力に適した吸入薬 を処方提案した事	談に乗ってくれ率

フォローアップ事例(小児対象)一覧							
事例番号	9	10	11				
事例要約		飲み忘れに服 薬継続の意識 づけをしたこ とにより服薬 コンプライア ンス改善	出血による継 続服用に対す る不安、服薬 コンプライア ンス低下を生 じないよう フォロー				
キーワード	・小児・薬嫌い	・小児 ・継続的な薬 物療法	・小児				
患者基本情報	0-9歳	0-9歳	0-9歳				
(年齢) 患者基本情報 (性別)	男性	男性	女性				
患者基本情報(罹患疾患)	感冒	気管支喘息	いぼ(尋常性 疣贅)				
薬剤名	オノンDS、ム コダインDS、 ムコサールDS	プランルカスト錠、ツ ロプテロールDS、アン プロキソールDS、カル ポシステインDS、オロ パタジン錠	ヨクイニンエキス 錠、10%サリチ ル酸アルコール、 フルコートF軟膏				
①個々の患者 の特性	小児、薬嫌い	小児	小児				
②罹患してい る疾病の特性	服薬コンプラ イアンスが悪 いと回復が遅 れる。	長期的な治療 治療を要す る。	出血すると治療、服薬に対する不安が生 じやすい				
③当該使用薬 剤の特性	薬嫌いの児に ドライシロッ プを数種類服 用させるのは 困難を伴う。	長期間の服用 が必要。服薬 コンプライア ンスが症状の 出現に影響す る。	出血により、 使用を休止し た方がよい外 用剤、服薬継 続する内服薬 があるため、 指導が必要。				

事例番号	9	10	11
フォローアッ プを実施した 理由		小児喘息で症状が安 定している場合、コ ンプライアンスが低 下することがあるの で実施。	ら出血したことによ る、継続服用への不
患者等への確 認のタイミン グ	服用開始後、患者から問い合わせがあり フォローアップ実施	服用期間中の 中途介入	服用開始後、患者から問い合わせがあり フォローアップ実施
患者等への確 認の方法	SNS	SNS	SNS
患者への確認 事項	服薬状況、現在の服 用方法の確認	服薬状況、小児喘息 の経過確認	服薬状況、患部、い ぽの経過確認、出血 時期と程度の確認
分析と評価	いで飲ませられな い。アイスやカル	患者の親より夕食 後の服用を忘れる ことがあると聞い たので、継続服用 の意識づけと飲み 忘れの時の対応指 導が必要。	したと相談あり。 出血の程度を確認 し、コンプライア ンス低下が生じな
結果と対応	剤特性を活かした服 用方法の工夫や、味	継続服用の意識づけ と飲み忘れに気づい た際の対応を説明し たことにより、服薬 状況は改善した。	血の程度を聴取し、 出血中使用してよい
記録の工夫			
その他	小児の薬嫌いによる 服薬コンプライアン ス低下に対して、薬 局薬剤師が薬剤の特 性を踏まえた上で、 薬の飲ませやすい方 法を丁寧にアドバイ スした事例	継続的な薬物療法 において、フォローアップによって患者と接点を増	うイレギュラー時 の対応を指導、服 薬継続への不安が

かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査案

ご回答にあたって

- ◎ ご回答いただいた結果は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはございません。調査結果は報告書としてとりまとめますが、ご回答者や薬局・店舗名が特定される形で公表することはありません。
- ◎ ご回答の際は、あてはまる番号を○(マル)で囲むか、あるいは、具体的な数値や用語等をお書きください。 数値を記入する設問で、該当なしの場合は「○(ゼロ)」を、わからない場合は「一」をお書きください。
- ◎ 特に断りのない限り、令和3年●月1日現在の状況についてご回答ください。
- ◎ 指定された回答期間の実績のご回答が難しい場合は、回答可能な直近の期間に置き換えてお書きください。

I 貴薬局の概要についてお伺いします。

問 1 貴局の経営主体をお選びください。(Oは 1 つ) O1 法人 O2 個人

問2 同一経営主体(法人が異なっても実質的に同一経営の場合も含む)による 薬局店舗数(貴局も含めた店舗数)をご記入ください。

店舗

問3 貴局の営業業態として該当するものをお選びください。(〇は1つ)

01 薬局のみ

02 薬局とドラッグストア等店舗販売業の併設

問4 貴局の立地状況をご記入ください(〇は1つ)

 O1 診療所前
 O2 診療所の敷地内

 O3 大病院(400 床以上)の前

04 大病院(400 床以上)の敷地内 05 中小病院(400 床未満)前 06 中小病院(400 床未満)の敷地内

07 医療モール内 08 面分業(01~07以外)

問5 貴局における開局時間についてお伺いします。(それぞれ〇は 1 つ)

① 平日の営業日において午前 8 時から午後7時までの時間帯に8時間以上連続して開局していますか。② 土曜日又は日曜日のいずれかの時間帯において4時間以上開局していますか。○1 はい○2 いいえ

問6 貴局では、中心静脈栄養輸液、抗悪性腫瘍注射薬等の混合調製に 関し、無菌製剤処理を行うための施設基準に適合している旨を地 方社会保険事務局に届け出ていますか。(〇は1つ)

≪問 6-1 は、問 6 で「O1 はい」とご回答の場合、ご回答ください≫

問 6-1 無菌製剤室は貴局の施設ですか。それとも別の薬局の O1 貴局の施設である 無菌調剤室の共同利用を行っていますか。(〇は1つ) O2 別の薬局の施設の共同利用である

問7 貴局では、患者からの相談に応じるための設備上の工夫をしていますか。(あてはまるもの全てに〇)

O1 パーテーションの設置 O2 カウンター前のイスの設置

O4 カウンターと待合スペースの距離を遠くしている

05 スピーチプライバシー機器(特殊な音を出すことにより、他人に会話が漏れ聞こえなくする機器)の設置

06 その他

O3 個室の設置

医薬品、一般用医薬 料を含む)、介護用	発品の品目数 ^{*1} をご記入くだ 品、健康食品 ^{*2} 、介護食品 ^{**}	医療用医薬品(うち後発医薬さい。また一般用検査薬、衛 ³ の取り扱いの有無をご記入 ラッグストア等での取扱い&	生材料、[ください。	医療機器(医療材 なお、ドラッグ				
① 医療用医薬品	88	⑥ 一般用検査薬	O1 あ	る 02 ない				
② うち 後発医薬品	88	⑦ 衛生材料	O1 あ	る 02 ない				
③ うち 医療用麻薬	品目	⑧ 医療機器(医療材料含む)	O1 あ	る 02 ない				
④ 要指導医薬品	品目	9 介護用品	O1 あ	る 02 ない				
⑤ 一般用医薬品	品目	⑩ 健康食品	O1 あ	る 02 ない				
		⑪ 介護食品	O1 あ	る 02 ない				
それぞれを 1 品目として記 ※2. 特定保健用食品、機能性表示 ※3. 嚥下能力や咀嚼能力が低下し	 ※1. 販売実績にかかわらず、店内で陳列している品目数(アイテム数;同じ製品であっても、包装される錠数のサイズが異なる場合はそれぞれを 1 品目として計上してください)をご記入ください。 ※2. 特定保健用食品、機能性表示食品、サプリメント等のいわゆる「健康食品」を指します。 ※3. 嚥下能力や咀嚼能力が低下した高齢者向けの食品を指します。 《問8-1は、問8の「③うち 医療用麻薬」で「O」品目とご回答の場合、ご回答ください》 							
問8-1 医療用麻薬を取	双り扱わない理由をお答えく	ださい。(あてはまるもの全)	てに0)					
O1 調剤の需要がほとん	 ど無いため							
O2 使用しなかった麻薬	を廃棄する場合の経済的損失が	大きいため						
03 麻薬保管庫を置くス								
O4 規制が多く管理に手	間がかかるため							
O5 麻薬が盗難された場	合の責任が重いため							
06 その他()				
//問の_の I) ふち 医療田庭薬」で「〇	」以外の品目数をご回答の場		ダノださいへい				
				音へにないフル				
100-2 中和3年●月		薬の調剤回数(応需処方箋材	く安义)					
問9 令和3年●月1カ月	目間に応需した処方箋枚数、	処方箋の集中率(上位3位ま	きで) をご	記入ください。				
① 処方箋枚数(1 カ月間分)				枚				
② 処方箋集中率* 1位	<u>ነ</u> ()% 2	2位 ()%	3位 () %				
※ 処方箋の集中率については、令和3年●月1カ月間に受け付けた処方箋数が多い医療機関上位3施設分について、それぞれの受付回数を、全医療機関からの受付回数で除した割合(小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで)をご記入ください。								
問 10 令和3年●月1力	問 10 令和3年●月1カ月間に応需した処方箋の発行元医療機関数(実数) 施設							
		複数医療機関を受診している		屋している患者数				
① 1カ月間の来局患者数(実	是人数)			人				
② ①のうち、複数医療	機関を受診している事を把握し	ている患者数(実人数)		人				

問 12 貴局の職員数について職種別、介護支援専門員の資格の有無別にご記入ください。非常勤職員については実人数、常勤換算*(小数点以下第1位まで)をご記入ください。また、その他職員のうち介護支援専門員の資格等の有資格者がいる場合には、主な資格の内容についてもご記入ください。

			常勤職員	非常勤職員			
			市到城县	実人数	常勤換算※		
① 薬剤師		①-1 保有している	人	人	人		
	①-2 保有していない	人	人	人			
② 登録	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	②-1 保有している	人	人	人		
(①に計上した者は除く)	上した者は除く)	②-2 保有していない	人	人	人		
③ その他職員		人	人	人			
	④ ③のうち、有資格者		人	(主な資格内容:)		

- ※ 非常勤職員の常勤換算については、以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第一位までお答えください。
 - ・1 週間に数回勤務の場合:(非常勤職員の1 週間の勤務時間) ÷ (貴局が定めている常勤職員の1 週間の勤務時間)
 - 1 カ月に数回勤務の場合:(非常勤職員の 1 カ月の勤務時間) ÷ (貴局が定めている常勤職員の 1 週間の勤務時間×4

問 13	貴局におけ	る薬剤師の認定	等の取得者数	(実人数)	をご記入・	ください。
			. U V Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z			V/C C V 10

 ① 認定薬剤師 (CPC の認定を受けたもの)
 人
 ② ①以外の認定・専門薬剤師数
 人

問 14 貴局は健康サポート薬局の届出をしていますか。(Oは 1 つ)

O1 はい O2 いいえ(今後、届出予定あり) O3 いいえ(今後、届出予定なし)

問 15 貴局における健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師数(実人数)

, ,

≪問 15-1 は、問 15 で「O」人とご回答の場合、ご回答ください>≫

- 問 15-1 現在、健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師がいない理由についてお答えください。 (あてはまるもの全てに〇)
 - O1 業務が忙しく、薬剤師が研修を受講する時間がないため
 - O2 研修を受講する必要性を感じないため
 - O3 健康サポート薬局に係る研修の応募者が多く、受講できないため
 - O4 薬局として健康サポート薬局の基準を満たすことが困難なため
 - 05 その他(

≪問 15-2 は、問 15 で「O」人以外とご回答の場合、ご回答ください>≫

問 15-2 貴局に所属する健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が、地域ケア会 議等の地域の多職種が参加する会議に参加したことがありますか。(〇は1つ) O2 いいえ

≪問 15-2-1 は、問 15で「O」人以外とご回答の場合、ご回答ください>≫

問 15-2-1 貴局の健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が、令和3年●月 1カ月間に、地域ケア会議等の地域の多職種が参加する会議に参加した 回数をご記入ください。 なお、健康サポート薬局研修を修了した<u>複数の</u>薬剤師が同一の会議に参加した場合は、1回として計上してください。

Ⅱ かかりつけ薬剤師・薬局に関する事項についてお伺いします。

患者の服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導に関する事項

問 16 貴局では、特定の患者を継続して担当する薬剤師はいますか(「かかりつけ薬剤師指導料」等を算定し ていない場合も含む。また同意書の有無は問わない)。(〇は1つ)

01 いる

O2 いない (⇒ 問17へ)

≪問 16-1~問 16-4 は、問 16 で「O1 いる」とご回答の場合、ご回答ください>≫

問 16-1	特定の患者を継続して	担当する薬剤師は、	患者からの選択により決定しますか 。	
01 はい	02 いいか	03 その他	()

問 16-2 特定の患者を継続して担当する薬剤師の人数をお答えください。	
① 特定の患者を継続して担当する薬剤師の人数(実人数)	人
② ①のうち、かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料を算定している薬剤師の人数(実人数)	人

問 16-3 令和3年●月1カ月間に、かかりつけ薬剤師等が服薬指導をした件数についてご記入ください。		
① 算定件数※	件	
② 算定していないが、算定要件を満たしたかかりつけ薬剤師が当該患者に指導したもの	件	
③ 算定要件は満たしていないが、患者が指名した薬剤師が当該患者に指導したもの	件	

[※]本設問において「算定」とは、かかりつけ薬剤師指導料、かかりつけ薬剤師包括管理料の算定のことを指します。

問 16-4 貴局の薬剤師が継続して担当している特定の患者について、当該患者が入退院した際の患者情報

の授受を、患者が入退院した医療機関との間で行っていますか。(あてはまるもの全てに〇)		
	O1 全ての患者について情報提供している	
	O2 患者の状態像に応じて情報提供している	
① 入院時における医療機関への情報提供	03 入院する医療機関によって情報提供している	
NJALATEDI CO	04 (02 や 03 の他) 必要に応じて情報提供している	
	O5 医療機関へ情報提供していない	
	O1 退院時カンファレンスに参加して服薬情報を把握している	
② 退院時における医療機関	O2 地域の医療機関との間で患者の服薬情報を提供してもらうよう取り決めを行っ ている	
からの情報把握	O3 地域の医療機関の主導により服薬情報の提供がなされている	
	O4 都度、医療機関に服薬情報の提供を依頼している	
	O5 退院時における医療機関からの情報把握は行っていない	

問 17 貴局における患者情報の一元的な把握の範囲について、ご記入ください。(あてはまるもの全てにO)

- 01 患者がかかっている全ての医療機関を把握するよう取り組んでいる
- O2 患者が服用している全ての医薬品(OTC 含む)を把握するよう取り組んでいる
- 03 患者が服用している全ての健康食品、サプリメントを把握するよう取り組んでいる
- O4 患者の病名を把握するよう取り組んでいる
- 05 その他(

O6 該当なし(自局で調剤した医薬品等の情報のみ把握している) (⇒問18へ))

≪問 17-1・問 17-2 は、問 17 で「O1」~「O5」のうち1つでもご回答の場合、ご回答ください≫

問 17-1患者が服用している医薬品に関する情報をどのように収集していますか。(あてはまるもの全てに〇)O1 処方箋へ印字、記載された情報O2 お薬手帳へ印字、記載された情報O3 医療関係施設からの患者情報の連絡文書O4 地域医療情報連携ネットワーク等で導入しているシステムO5 患者、家族への質問等O6 処方元医療機関への問い合わせO7 その他()

問 17-2 問 17 の取組を行っていて良かったこと	をお選びください。(あてはまるもの全てに〇)
O1 重複投薬を防ぐことができた	O2 相互作用のある薬の飲み合わせを防ぐことができた
03 患者の服用する薬が減った	04 (01~03 以外で) 疑義照会につながった
O5 次回の処方内容が変更になった	
06 その他()
07 特に良かったことはない	

問 18 貴局での患者情報の継続的な把握方法についてお選びください。(あてはまるもの全てにO)	
O1 患者が来局した時に、前回来局してからの服薬状況や体調の変化についてフォローアップを行っている	
02 患者に服薬指導をした後、電話等で連絡をするなど、フォローアップを行っている	
O3 患者の退院時に、入院していた医療機関から、患者情報を受け取っている	
O4 その他 ()
O5 該当なし(上記の取組を行っていない) (⇒ 問 19 へ)	

≪問 18-1~問 18-2 は、問 18 で「O1」~「O4」のうち1つでもご回答の場合、ご回答ください≫

問 18-1 令和3年●月1カ月間において、診療報酬の算定を問わず、フォローアップを行った患者数をご記入ください。			
① フォローアップを行った患者数(実人数)	人		
② ①のうち、副作用を発見した患者数(実人数)	人		
② ①のうち、残薬を発見した患者数(実人数)	人		
② ①のうち、服薬に関する再指導を実施した患者数(実人数)	人		
② ①のうち、得られた情報を処方医等にフィードバックした患者数(実人数)	人		
③ ②のうち、トレーシングレポートを用いて処方医に情報提供を行った患者数(実人数)	人		
③ ②のうち、処方医に処方提案を行った患者数(実人数)	人		
③ ②のうち、次回の処方内容の変更に至った患者数(実人数)	人		
③ ②のうち、処方医以外の他職種に情報提供を行った患者数(実人数)			

問 18-2 貴局でフォローアップを行っている患者の主たる疾患をお選びください。(あてはまるもの全てにO)				
O1 がん	O2 糖尿病	03 高血圧症	04 喘息	
O5 精神疾患	06 慢性疼痛	07 神経障害性疼痛	O8 認知症	
09 その他()	

問 19 貴局では電子版お薬手帳*を導入していますか。(〇は1つ)

O1 導入している (⇒ **問2Oへ**) O2 導入していない

^{※「}お薬手帳(電子版)の運用上の留意事項について」(平成 27 年 11 月 27 日付け薬生総発 1127 第4号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)の「第2 提供薬局等が留意すべき事項」を遵守する体制が構築されているとともに、「第3 運営事業者等が留意すべき事項」を遵守する電子版お薬手帳を提供している場合に「O1 導入している」とし、それ以外の場合は「O2 導入していない」とお答えください。

≪問 19-1 は、問 19 で「O2 導入していない」とご回答の場合、ご回答ください≫

問 19-1	電子版お薬手帳を導入していない理由は	は何ですか。(あてはまるもの全てに〇)	
01 導入	費用の負担が大きいため	O2 運用費用の負担が大きいため	
03 必要	性を感じていないため	O4 希望する患者がいないため	
05 シス	テムを設置するスペースがないため	06 導入を検討したことがないため	
07 その	他()

問 20	貴局では薬歴管理の電子化を	を行っていますか。(〇は1つ)
01 行	fっている	02 行っていない

問 21	令和3年●月1カ月間において、電子版お薬手帳を持参した患者数について、応需	!/1
	した処方箋枚数ベースでお答えください。	枚

2 24 時間・在宅対応・オンライン服薬指導に関する事項

問 23 令和3年●月1カ月間における開局時間外の電話相談件数をご記入ください。(同一の患者から短時間に複数回、電話がかかってきた場合にも、別の件数として計上してください) なお、閉局日の夜間における件数は、閉局日の欄にご記入ください。

	夜間	閉局日
① 開局時間外の電話相談件数		件
② ①のうち、かかりつけ薬剤師が対応した件数(報酬を算定していないものも含む)	件	件
③ ①のうち、小児に関連する相談件数	件	件

問 24 貴局での開局時間外の調剤応需の状況についてお選びください。(あてはまるもの全てにO)

- 01 患者ごとに担当の薬剤師が対応している
- 02 患者ごとの担当の薬剤師が対応するのではなく、薬局として対応している
- O3 他の薬局などと協力し、当番制などで対応し、服薬指導の内容などを共有している
- O4 他の薬局などと協力し、当番制などで対応しているが、服薬指導の内容などは共有していない
- 05 その他(

06 該当なし(上記の取組を行っていない) (⇒ 問 25 へ)

)

≪問 24-1 は、問 24 で「O1」~「O5」のうち1つでもご回答の場合、ご回答ください≫

問 24-1 令和3年●月1カ月間における開局時間外の調剤件数(患者の求めに応じ、通常の開局時間外に調剤した件数)について、ご記入ください。

なお、閉局日の夜間に調剤した件数は、閉局日の欄にご記入ください。

	夜間	閉局日		
開局時間外に応需し、調剤した件数	件	件		

問 25 貴局では在宅業務*を行っていますか。(Oは1つ)

O1 行っている (⇒ 問 25-1 へ) O2 行っていない (⇒ 問 25-4へ)

※ 本調査において「在宅業務」とは、診療報酬・介護報酬上の算定要件にかかわらず、患家を訪問し、薬学的管理指導を行うことを意味します。

≪問 25-1~問 25-3 は、問 25 で「01 行っている」とご回答の場合、ご回答ください≫

問25-1 在宅業務を行ったきっかけについてお選びください。(あてはまるもの全てに〇)

- O1 患者からの要望があった
- O2 医師からの要望があった
- 03 介護支援専門員、看護師など医師以外の職種からの要望があった
- O4 地域ケア会議等で要望があった
- 05 外部からの要望はなかったが貴局内で在宅業務を行うことを決定した
- 06 その他(

問 25-2 問 25-1 の選択肢「O1」~「O6」のうち 、在宅業務を行ったきっかけとして 最もあてはまる番号を1つご記入ください。

問 25-3 令和3年●月 1 カ月間における在宅業務の実施状況についてご記入ください。					
	訪問建物数 (延べ数)		訪問 1 回当たりの 平均往復移動時間 ^{※3}	訪問 1 回当たりの 平均指導時間**4	
① 一般住宅*1	-般住宅*1		分	分	
② 居住系施設**2 箇所		分	分		

)

- ※1. 戸建て、マンション、アパート、団地等
- ※2. サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、介護医療院等
- ※3. 貴局と訪問先の建物の平均的な往復移動時間についてお答えください。なお一度に複数の建物を訪問した場合については、貴局を 出発してから戻ってくるまでに要した移動時間を訪問先の建物数で除算した数値をご記入ください。

≪問 25-4 は、問 25 で「O2 行っていない」とご回答の場合、ご回答ください≫

問 25-1 在宅業務を行っていない理由についてお選びください。(あてはまるもの全てに〇)

- O1 薬剤師の人員不足のため
- O2 在宅業務を行うための費用(人件費・設備費等)が経営上、大きな負担であるため
- O3 薬剤師が高齢であり体力的な問題があるため
- O4 在宅業務の経験・知識がなく、対応方法がわからないため
- 05 患者や医師などに確認したが、必要性がなかったため
- 06 患者や医師などに確認はしていないが、必要性を感じていないため
- 07 その他(

問 26 貴局ではオンライン服薬指導*を行っていますか。(Oは1つ)

01 行っている

O2 行っていない (⇒ 問 27 へ)

[※] 本調査において「オンライン服薬指導」とは、診療報酬上の算定要件にかかわらず、情報通信機器を用いて薬学的管理指導を行うことを 意味します。

≪問 26-1 は、問 26 で「O1 行っている」とご回答の場合、ご回答ください≫

問 26	-1 オンライン服薬指導を行ったきっかけについて、ご記入ください。(あてはまるもの全てに〇)
01	患者からの要望があった
02	医師からの要望があった
03 :	介護支援専門員、看護師など医師以外の職種からの要望があった
04	地域ケア会議等で要望があった
05	外部からの要望はなかったが貴局内で在宅業務を行うことを決定した

3 地域の医療機関等との連携に関する事項

ください。

06 その他(

問 27 令和3年●月1カ月間における処方元医療機関への疑義照会の状況についてご記入ください。					
① 処方元医療機関への疑義照会件数	件				
② ①のうち、処方提案(薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等を医師に提案すること)を行った件数	件				
③ ①のうち、小児に関連する相談件数	件				
問 28 地域医療情報連携ネットワーク (患者の同意のもと、診療情報などを地域の医療機関・薬局で共有に参加し、患者情報の共有等による薬学的管理の向上に取り組んでいますか。(〇は					
O1 取り組んでいる					
O2 薬局が参加可能な地域医療情報連携ネットワークがあるが、取り組んでいない					
O3 薬局が参加可能な地域医療情報連携ネットワークがないため、取り組んでいない					
O4 薬局が参加可能な地域医療情報連携ネットワークがあるか否かを把握していない					
問 29 貴局では、医療機関の医師又は薬剤部や地域医療連携室等との連携により、退院時	01 ある				
カンファレンスへの参加や退院時の情報を共有する体制がありますか。	02 ない				
問30 貴局では、薬局の利用者からの健康に関する相談に適切に対応し、そのやり取りを	01 ある				
通じて、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行う際に、利用者の同意を得た上で、	02 ない				
当該利用者の情報等を文書により医療機関(医師)に提供する体制がありますか。	(⇒問31へ)				
≪問30-1 は、問30 で「O1 ある」とご回答の場合、ご回答ください≫					
問 30-1 令和3年●月1カ月間に、問 30 に示す受診勧奨を行う際に、利用者の同意を					
得た上で、当該利用者の情報等を文書により医療機関(医師)に提供した回数					
をご回答ください。					
問31 貴局では、患者の同意を得た上で、患者の服薬状況等を服薬情報等提供料に係る情	01 ある				
報提供書等の文書により、医療機関(医師)に提供したことがありますか。	02 ない				
なお 、 服薬情報等提供料の算定有無にかかわらずご回答ください。	(⇒問31-2へ)				
 ≪問 31-1 は、問 31 で「O1 ある」とご回答の場合、ご回答ください≫					
問31-1 令和3年●月1カ月間に、患者の同意を得た上で、患者の服薬状況等を服薬情					
報等提供料に係る情報提供書等の文書により、医療機関(医師)に提供した回					
数をご記入ください。なお、服薬情報等提供料の算定有無にかかわらずご計上	J				

≪問31-2は、問31で「O2 ない」とご回答の場合、ご回答ください≫

- 問31-2 医療機関(医師に対して患者の服薬情報等を示す文書を提供していない理由をお選びください。 (あてはまるもの全てに〇)
 - 01 医師からの求めがないため
 - 02 文書を提供しても医師が必要としないと思うため
 - 03 文書を作成・提供することに手間がかかるため
 - O4 文書以外の手段(地域医療情報ネットワーク、口頭、電話等)で情報提供しているため
 - 05 患者の服薬情報等を提供すること自体に意義を感じていないため
 - 06 医師に情報提供できるほど、患者の服薬情報等を把握していないため
 - 07 患者の同意を得ることができなかったため
 - 08 その他(

問 32	貴局における他職種との連携	(医療機関、	地域包括支援	をセンター、	居宅介	護支援事業所、	訪問看護ス
	テーション等との連携)の具体	*的方法•内	容について、	ご記入くだ	さい。((あてはまるも)	の全てに()

- 01 他職種が質の向上を図るための研修会の開催・参加
- 03 地域ケア会議以外の会合における検討・情報共有

(⇒ 会合の種類を具体的に:

- O4 地域の医療機関・介護施設等の連絡先をリスト化して、地域で共有している
- 05 近隣の医療機関・介護施設等と都度、連絡を取り合っている
- 06 医師の在宅訪問への同行
- 07 その他(
- O8 該当なし(他職種と連携していない)

問33 他の薬局をかかりつけにしている患者が来局した際に得られた服薬情報等を、 その患者のかかりつけ薬局へ情報提供していますか。

01 行っている 02 行っていない (⇒問34へ)

)

)

≪問33-1 は、問33で「O1行っている」とご回答の場合、ご回答ください≫

問33-1 具体的な情報提供方法についてお答えください。(あてはまるもの全てに〇)

- 01 お薬手帳(紙・電子版のいずれも)への記入・シールの貼付
- O2 電話による直接的な情報共有
- O3 電子メール・ FAX による情報共有
- O4 地域医療情報連携ネットワークを通じた情報共有
- 05 その他(

問34 貴局において実施している、地域での活動についてご記入ください。(あてはまるもの全てにO)

- O1 地域ケア会議への参加
- 02 地域住民向けの講演やお薬相談会などの実施
- 03 学校等における薬物乱用防止や薬の使用法などに関する講演の実施
- 04 (O3 以外の) 学校薬剤師としての活動
- 05 その他(
- 06 実施していない

4 その他かかりつけ薬剤師・薬局全般に関する事項

問35 貴局では、これまで副作用等の報告*を行ったことがありますか。(Oは1つ)

01 はい

02 いいえ (⇒ 問36へ)

03 わからない (⇒ 問36へ)

※ 問35、問35-1 における副作用等の報告とは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第 2項に基づく報告を指します。

≪問35-1は、問35で「O1 はい」とご回答の場合、ご回答ください≫

問 35-1 貴局における令和3年●月1カ月間の副作用等の報告を実施した延べ件 数をご記入ください。

件

問36 貴局では、薬局医療安全対策推進事業における 薬局 ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業(本設問では「当該事業」と表す)の「参加薬局」として登録を行っていますか。(Oは1つ)

01 はい

O2 いいえ(当該事業を知っている)(⇒ 問37へ) O3 わからない (当該事業を知らない) (⇒ 問37へ)

※ 問35、問35-1 における副作用等の報告とは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第 2項に基づく報告を指します。

≪問36-1 は、問36 で「O1 はい」とご回答の場合、ご回答ください≫

問36-1 貴局では、令和3年●月1カ月間に、疑義照会により処方変更がなされた結果、患者の健康被害や医師の意図した薬効が得られないことを防止するに至った事例をヒヤリ・ハット事例として報告していますか。

01 行っている

02 行っていない

問37 貴局では、問36で回答いただいた薬局医療安全対策推進事業におけるヒヤリ・ハット事例収集・分析事業以外にプレアボイド事例に関して把握・収集する取組*を行っていますか。(〇は1つ)

01 行っている

02 行っていない

※ プレアボイドとは、Prevent and avoid the adverse drug reaction(薬による有害事象を防止・回避する)という言葉を基にした造語であり、医療機関では一般社団法人日本病院薬剤師会においても薬剤師が薬物療法に直接関与し、薬学的患者ケアを実践して患者の不利益(副作用、相互作用、治療効果不十分など)を回避あるいは軽減した事例をプレアボイドと称して報告を収集し、共有する取組が行われています。近年では、医療機関だけではなく、薬局における副作用等の健康被害の回避症例等も収集し、当該情報を医療機関等の関係者と連携して共有する取組も行われており、このような取組を行っている場合を指します。

問38 貴局では、プロトコルに基づいた薬物治療管理(PBPM*)の取組を行っていますか。(Oは1つ)

01 行っている

O2 行っていない (⇒ 問39へ)

※ PBPM (Protocol Based Pharmacotherapy Management)とは、「薬剤師に認められている業務の中で、医師と合意したプロトコルに従って薬剤師が主体的に実施する業務を行うこと」です。

≪問 38-1 は、問 38 で「O1 行っている」とご回答の場合、ご回答ください≫

問	38-1	貴局が行っているプロトコルに基づいた薬物治療管理 (入ください。	(PBPM)	の取組について、	具体的にご記

- 問39 ア. 令和3年●月1カ月間に、処方箋と合わせて患者の検査値や疾患名等の情報を医療機関から受け取った上で服薬指導を行った件数を、処方箋枚数ベースでお答えください。 なお、検査値と疾患名の情報を同時に受け取った場合には、①検査値、②疾患名のそれぞれの枚数に計上してください。
 - イ. また、検査値や疾患名等の情報を受け取った上で服薬指導を行ったことによるメリットをご記入 ください。(自由記述)

	ア. 服薬指導件数	イ. 検査値や疾患名等の情報を受け取って服薬指導を行うメリット	
① 検査値	件		
② 疾患名	件		
③ その他 ()	件		

- 問 40 貴局では、 患者 自身で健康増進や健康維持に対する関心を高めてもらうことを目的として、患者に 対しどのような働きかけを行っていますか。(あてはまるもの全てにO)
 - 01 薬剤師が主導して健康増進や健康維持に関する問い掛け・指導を行っている
 - 02 患者からの要望に応じて健康増進や健康維持に関する指導 やそれらの内容が記載された資材の提供を行っている
 - 03 薬局内にある機器を使用して血圧や血糖値を測定することを勧めている
 - O4 貴局単独で開催する患者の健康相談会・健康セミナーへの参加を勧めている
 - O5 地域で他の主体が開催する健康相談会・健康セミナー ・健康維持に役立つ運動教室やサークル等 について情報提供や参加を勧めている

06 その他(

07 意識的に何らかの働きかけは行っていない

問 41 薬局業務の生産性向上を目的として実施している事についてお教えください。(あてはまるもの全てにO)

O1 ICT システムの導入 (⇒ 下枠内の「101」~「108」のうち該当する番号にO)

101 電子薬歴システムの導入

102 電子版お薬手帳の導入

103 自動分包機 の導入

104 医薬品自動発注システムの導入

105 薬剤師と患者とのコミュニケーションを円滑化するツール(チャット、スマホアプリ等)

106 在庫管理システムの導入

O2 地域医療情報連携ネットワークへの参加

107 調剤監査システムの導入

108 その他(

03 薬局業務改善のためのコンサルタント導入

O4 法人本部から助言を得る

05 地域薬剤師会への加入

06 地域の他薬局との業務提携

O7 地域の他薬局との協力(業務提携以外)

08 薬局機能の専門化(例:在宅業務、高度薬学管理業務等に特化)

09 薬剤師を多く雇用する

10 薬剤師の患者担当制の導入

11 薬剤師の担当制 (調剤、在宅等)の導入

12 同一法人内薬局間における人事異動を減らす

)

13 その他(

問 42 患者に服薬について深く理解してもらうことを目的として、服薬指導を効果的に行うために必要に応じ実施している事項をお教えください。(あてはまるもの全てに〇)

- O1 調剤した薬剤の服薬について患者がある程度理解していることを確認するまで、何度でも説明する
- 02 調剤内容と直接的に関わりのない会話なども交え、患者の関心を高める
- 03 薬を飲まなかった場合の健康悪化など懸念される事項について説明し、患者の関心を高める
- O4 過去に薬を飲み続けたことで検査値が維持・改善していることをデータで示し、患者の関心を高める
- 05 薬剤に関する資材を使用して説明する
- 06 服薬指導を効果的に行うためのマニュアルを作成して活用している
- 07 プライバシーに配慮するためのパーテーションを設置している
- 08 その他(

09 上記事項は特に行っていない